

電子申告応援 地方税(eLTAX)更改等対応版(Ver.H22.12) 概要

「電子申告応援 Ver.H22.12」での主な対応内容についてご案内致します。

1 発行プログラムについて (11/22 公開内容)

電子申告応援			
11月22日公開	電子申告応援	H22.12	更新の対象：H21.10以降

スタンドアロン版： セットアップ時に Ver.H22.1 のプロダクトIDの入力が必要です。
 ネットワーク版： Ver.H22.1 のライセンスキーをネットワーク基本パックで設定する必要があります。
 (Ver.H22.1 のプロダクトIDやライセンスキーは「マイページ」からご確認いただけます。)
 Ver.H22.10以降からのバージョンアップする場合、プロダクトID、ライセンスの入力は不要です。
 平成21年度からのバージョンアップの場合、初回起動時にデータ移行処理を行います。

各アプリケーション(電子申告プログラム)の更新用プログラム (連動アプリケーション)			
11月22日公開	法人税顧問	H22.2.e3	更新の対象：H22.2
11月22日公開	給与応援 Super	H22.1.e1	更新の対象：H22.1

2 対応内容(電子申告)

対応を予定している内容は以下のとおりです。

対応内容	H22.12	H21.25	H20.25	H19.25
1. 地方税(eLTAX)更改対応				
2. 64ビットOS対応				
3. 給与平成22年度版との連動対応		-	-	-
4. 法人税平成22年度版(H22.2)との連動対応		-	-	-

3 地方税ポータルシステム(eLTAX)更改への対応

2010年11月の地方税ポータルシステム(eLTAX)機器等の全面入れ替えに伴い、必要な対応を行いました。

《サービス停止期間》 2010年11月18日(木) ~ 2010年11月25日(木)

参考)【eLTAX】サービス再開後(11月26日以降)の利用環境について

<<<http://www.eltax.jp/newsarticle.2010-11-15.0785927742/index.html>>>

(注意)11/18~11/25 は送信できません

2010/11/18~11/25は、サービスの全面停止期間のため、地方税については、申告データの送信等はできません。バージョンアップ後、11/26以降に送信するようにしてください。

(注意)前バージョンで署名したデータの送信はできません

前バージョン(H22.11以前)で署名した地方税データは、本バージョン(H22.12)以降で送信はしないでください。

送信したいデータがすでにH22.11で署名されてしまっている場合は、<署名取消>を行い、一旦署名を削除してから、H22.12で署名しなおしてから送信してください。

(注意) 地方税申告を行う場合の対象環境

【eLTAX】サービス一時停止のお知らせ（リーフレット）】に以下の記載があります。

eLTAX をご利用いただけるパソコンの主な環境は以下のとおりです（11月26日以降）
[Windows XP \(SP3\)](#) / [Vista \(SP2\)](#) / [7](#) [Internet Explorer 7 / 8](#)
 （上記以外の環境では動作保証をいたしかねます。）

エプソン電子申告システムでも、地方税申告については、同様の動作保証範囲とさせていただきます。
 サーバー、クライアントに使用できる Windows のバージョンは以下のとおりです。

Windows のバージョン	サーバー	クライアント スタンドアロン版			
		国税申告	地方税申告		
Windows® 2000 Server					
Windows Server® 2003 (32 ビット版)					
Windows Server® 2008 Standard (32 ビット版)				×	×
Windows Server® 2008 R2 Standard (64 ビット版)					
Windows Server® 2008 R2 Foundation (64 ビット版)					
Windows® 2000 Professional	×		×		
Windows® XP (32 ビット版)					
Windows Vista® (32 ビット版)					
Windows® 7 (32 ビット版)					
Windows® 7 (64 ビット版)			×		

地方税申告を行う場合には、サービスパックの有無や Internet Explorer のバージョンなどもご確認ください。以下の環境以外は動作保証外となります。

- ・ Windows XP ([SP3](#))、Windows Vista ([SP2](#))にする必要があります。
- ・ Internet Explorer 7、Internet Explorer 8（[Internet Explorer 6 は対象外](#)となります。）

(注意)平成 21・20・19 年度版もバージョンアップが必要

2010/11/26 以降に平成 21・20・19 年度版を使って、電子申告による地方税修正申告を行う場合、平成 21・20・19 年度版もバージョンアップが必要です。

マイページよりバージョンアッププログラムをダウンロードして、バージョンアップを行ってください。ネットワーク版の場合、H21.2/H20.2/H19.2 用のライセンスが必要です。H21.2/H20.2/H19.2 をすでにお使いの場合は、そのままご使用いただけます。

17 年度、18 年度版の修正申告は、国税用としてのみご使用ください。

地方税マスターをリリース時点の最新に更新します。本バージョンリリース以降のサービス団体の追加・変更については、これまでどおり、地方税マスター更新ツールをお使いください。

平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
H21.25	H20.25	H19.25

* 所得税電子申告更新用 (H19.1.e3) は、64 ビット OS 対応版 (Ver.H19.15) に伴いバージョンアップを行います。

4 64 ビット OS への対応

本バージョンで 64 ビット OS を行いますが、64 ビット OS のコンピューターでの以下の処理については動作保証外となります。

- ・ 地方税署名
- ・ 地方税ログイン処理（送信、受付結果受信、提出先追加、暗証番号変更等）

ネットワーク版

ネットワーク内に 1 台でも 64 ビット版 OS の PC がある場合は、別途「ネットワーク基本パック Ver.4.0」が必要です。基本パック 4.0 にバージョンアップ後の電子申告 H22.12 初回起動時にデータ変換処理を行います。

64ビットOS環境で「一括バックアップ」をしたものを、32ビットOS環境に「一括リストア」することはできません。「納税者バックアップ」でバックアップしたものは、制限なくリストアができます。

5 給与システム平成22年度版との連動に対応

給与応援 Super 平成22年度版(H22.1.e1)との連動に対応しました。(所得税徴収高計算書、配当の支払調書用)

給与応援 Super 平成21年度版(H21.1.e2)とは連動できなくなりますので、ご注意ください。

法定調書顧問については、平成21年度版との連動となります。

平成22年分の法定調書/給与支払報告書は、次回(2011年1月上旬)対応予定です。

6 法人税システム平成22.2との連動に対応

法人税顧問(H22.2.e3)との連動に対応しました。

法人税顧問H22.20で対応した「別表十四(四)完全支配関係がある法人の間の取引の損益の調整に関する明細書」の電子申告出力ができるようになります。

法人税顧問H22.20で対応した、修正申告時における「この申告の基礎(地方税)」の電子申告出力ができるようになります。ただし、eLTAXで様式改訂に未対応の項目(解散の日など)については、電子申告出力の対象外となります。

7 動作環境等について

	スタンドアロ - ン版	ネットワーク版	
		クライアント	サーバー
OS	Microsoft® Windows® 7 / Windows Vista®/ Windows® XP / Windows® 2000	Windows®2000Server Windows Server®2003 (*1) Windows Server®2008 (*1)	
メモリー	Microsoft® Windows® 7 : 1GB以上 Windows Vista® : 512MB以上 (1GB以上を推奨) Windows® 2000、Windows® XP : 128MB以上 (256MB以上を推奨) Windows Server® 2003 : 256MB以上 (512MB以上を推奨) Windows Server® 2008 : 512MB以上 (2GB以上を推奨)		
CPU	Microsoft® Windows® 7 : 1GHz以上 Windows® Vista : 800MHz以上 (1GHz以上を推奨) Windows® 2000、Windows® XP : 400MHz以上(500MHz以上を推奨) Windows Server® 2003 : 550MHz以上(1GHz以上を推奨) Windows Server® 2008 : 1GHz以上 (2GHz以上を推奨)		
ディスプレイ	1024×768(小さいフォント)以上 (Windows® XPの場合は「標準のフォント」、 Windows Vista®の場合は「標準のスケール」、Windows® 7の場合は「既定の スケール(96DPI)」を使用) 表示色 : High Color(16ビット)以上推奨		
HDD	150MB	120MB	30MB
データ容量	1データあたり(600KB +作成帳票×20KB)	-----	1データあたり(600KB +作成帳票×20KB)
プリンター	上記対応OSで使用可能なページプリンター		

(*1) ネットワーク版のサーバーとしてのみ使用可能です。

ご使用のICカードリーダーが、OSにより未対応のものがありません。ご注意ください。

地方税申告を行う場合は、以下の環境が必要です。(以下の環境以外は動作保証外)

地方税申告を行う場合には、サービスパックの有無やInternet Explorerのバージョンなどもご確認ください。

- ・ Windows XP (SP3) 32bit、Windows Vista (SP2) 32bit、Windows 7 32bit
- ・ Internet Explorer 7、Internet Explorer 8